

## 概要

大阪府・大阪市では、原子力発電への依存度低下等の新たなエネルギー社会の構築を目指し、「おおさかエネルギー地産地消推進プラン」を2014年3月に共同で策定。再生可能エネルギーの普及拡大（地産）を中心に、地域特性に応じたエネルギーの効率的な使用（地消）など、エネルギーの地産地消の推進を目的に、2020年度までの具体的な目標を設定して取り組んでいる。

⇒ 2021年度以降も府市共同で再生可能エネルギーの普及拡大等を推進するため、社会情勢の変化を踏まえ、さらには大阪・関西万博開催の2025年を中間年とし、SDGs達成目標である2030年を見据えた新たな対策について、有識者から意見を聴取する必要があることから、府市共同の附属機関として「大阪府市エネルギー政策審議会」を設置する。

## ■現行の「おおさかエネルギー地産地消推進プラン」（2013～2020年度）の概要

## ＜府市の役割＞

府：広域自治体として地域のエネルギー政策の方向性を示す。

市：基礎自治体として、地域の特性を活かし、地域に密着した施策・事業を展開。

## ＜プランの目標＞

- ① 再生可能エネルギーの普及拡大：固定価格買取制度（FIT）の活用等により、太陽光発電の普及促進の取組みを推進するとともに、併せて、その他の再生可能エネルギーについても、普及拡大に向けた取組みを促進。
- ② エネルギー消費の抑制：エネルギー使用量等の「見える化」を進めるなど、省エネ型ライフスタイル・ビジネススタイルへの転換に向けた取組みを進め、省エネ機器・設備の導入及び住宅・建築物の省エネ化の取組みを促進。
- ③ 電力需要の平準化と電力供給の安定化：デマンドレスポンスや分散型電源（コージェネレーション等）の普及促進、多様な電力事業者の参入促進などにより、電力ピーク需要の抑制、電力供給の安定化に向けた取組みを促進。

## ＜2020年度における効果（イメージ）＞

下段：2018年度末達成状況

供給力の増加	・太陽光発電による供給力の確保：90万kW ・分散型電源（コージェネレーション等）による供給力の確保：30万kW ・廃棄物発電等による供給力の確保：5万kW 等	125万kW以上 80.9万kW (64.7%)	150万kW以上を新たに創出
需要の削減	・ガス冷暖房等による需要の削減：20万kW ・BEMS等による需要の削減：5万kW 等 (BEMSとはビルのエネルギーを管理し、電力使用量の削減を図るシステムのこと)	25万kW以上 29.3万kW (117.1%)	110.1万kW (73.4%)

## 設置根拠・スケジュール

## 1 「大阪府市エネルギー政策審議会」の設置

府…大阪府附属機関条例の一部を改正する条例  
(令和元年9月定例会(後半))

市…執行機関の附属機関に関する条例の一部を改正する条例  
(令和元年9～12月市会(定例会第3回))

## ・担任する事務

太陽光その他の再生可能エネルギーの普及、エネルギーの消費の抑制並びに電力の需要の平準化及び供給の安定化に関する施策についての調査審議に関する事務

## 2 大阪府市エネルギー政策審議会共同設置規約

- ・事務局 庶務は府において行う
- ・費用負担 府市が負担(市は府に負担金を交付)
- ・組織 委員10人以内で組織
- ・委員任期 2年以内

## ＜スケジュール＞

令和2年1月	12月	令和3年1月	3月
○諮問	○答申	○パブコメ	○プラン改定
審議会における調査審議(4～5回程度開催予定) [これまでの取組みの検証・新たな対策の検討]			